

法学部飯ゼミナールによる 誰でも参加できる語り場 裁判員ラウンジ



↑学生、一般人のほか、裁判員経験者、弁護士、研究者、報道関係者などが参加した

20歳以上の国民から抽選で選ばれた裁判員が、裁判官と一緒に罪の重い刑事裁判の判断に当たる裁判員制度。裁判員経験者は増えつつあるものの、経験者から話を聞いたことのある人は意外と少ない。

法社会学を学ぶ飯考行ゼミでは裁判員経験者や弁護士と語らう「裁判員ラウンジ」を年4回開催。3月16日（土）に神田キャンパスで開催された裁判員ラウンジには、30名近くの参加者が集まり、裁判員経験者の話を聞くとともに、施行から10年を迎えた裁判員制度の成果について話し合った。

裁判員経験者のSさんは「みんなで考えて判決まで至ることに達成感があり、裁判員を務めてよかったと思う。一方で、もし死刑という重い判決を下すことになったら、それでもよかったと言えたかどうか」と語る。また裁判後は、守秘義務を気にしてか周りからこの話題に触れられることはほとんどな



↑飯教授



↑裁判員制度の概要を発表する飯ゼミ生の普天間さん

かったと言い、「裁判員経験者がかもっと発信することで刑事裁判への理解が広まれば」と提言する。

飯ゼミ生の普天間珠里さん（法4[※]）は「司法を市民に近づけるという目的で始まった制度ですが、実際に裁判員経験者の話を聞くと、目的達成にはまだ遠いと感じた」と感想を語った。